

緑ナンバー事業所様向け

貨物

運行管理者講習



トラックやバス、タクシー、ハイヤーなどの運送事業者は、運行管理者を選任するとともに、運行管理者に運行管理者講習を2年に1回受講させなければいけません。



運行管理者講習とは

自動車運送事業者（貨物軽自動車運送事業者を除く）は、一定の数以上の事業用自動車を持している営業所ごとに、一定人数以上の運行管理者を選任する必要があります。

当校では、国土交通大臣の認定を受けて運行管理者の「基礎講習」と「一般講習」を実施いたしております。これら講習で、運行管理の実務や関係法令、安全の確保に必要な管理手法を学んでいただき、自動車事故の防止に万全を期することを目的として実施いたします。

実施日時	貨物
基礎講習	1回目 令和8年 6月4日(木) 2回目 令和8年 12月7日(月) 令和8年 6月5日(金) 令和8年 12月8日(火) 令和8年 6月6日(土) 令和8年 12月9日(水) ●基礎講習は連続3日間の受講が必要です。
	1回目 令和8年 5月23日(土) 2回目 令和8年 7月2日(木) 3回目 令和8年 10月5日(月) 4回目 令和8年 11月21日(土)

※本年度は旅客の運行管理者講習は実施いたしません。

種類	受講対象者	講習時間	講習料金	内容
基礎講習 (各回・定員40名)	①運行管理者試験を受験したいが、1年以上の実務経験がない方 ②運行管理者の補助者として選任される予定の方 ③新たに運行管理者に選任されたが、過去に基礎講習を受講していない方	16時間 (3日)	¥8,900 (税込)	運行管理を行うために必要な法令及び業務等に関する必要な基礎知識の習得を目的とする講習
一般講習 (各回・定員40名)	①運行管理者として新たに選任された方(選任された当該年度に受講義務あり) ②運行管理者としてすでに選任されている方(2年ごとに受講義務あり) ③運行管理者の補助者として運行管理業務をしている方	5時間 (1日)	¥3,200 (税込)	運行管理を行うために必要な法令・業務等に関する「最新の知識」の習得を目的とする講習

静岡県トラック協会の会員事業所様は、助成を利用できます!!

助成額

基礎講習 3,900円

一般講習 2,200円

備考・注意事項

- 講習時間について 1日目 10:00～16:30 2日目・3日目 9:30～16:20 ● 初日は9:50までに受付を済ませてください。
- 講習初日1週間前(講習初日を含みません)のキャンセルより、キャンセル代¥3,000(基礎)、¥1,500(一般)がかかります。
- 各回、講習初日の10日前または定員40名に達し次第受付を終了いたします。

講習のお申込みと流れ

運行管理者講習は、以下の流れにてお申込みを承っております。

STEP 1 実施日の空き確認
053-461-6633

お電話にて仮予約をお済ませください。

STEP 2 予約申込書の記入・送付

予約申込書を当校ホームページよりダウンロード、必要事項をご記入の上、**FAX 053-461-6632**まで送信ください。

STEP 3 予約確認書の返送

FAX確認後、当校にて受付受理印を押して返送いたしますので、お持ちください。

STEP 4 受講/受診日当日

開始時間の**10分前**までに当校受付にお越しください。

- 受講料金(現金のみ)
- 受講予約確認書(当校の受付受理印を押したもの)
- 受講予約確認書に記載の持ち物

静岡県公安委員会指定

総合自動車学校

〒435-0016 静岡県浜松市中央区和田町700

053-461-6633

WEBサイト

<https://sohgoh.co.jp/>

メールアドレス

info@sohgoh.co.jp



WEBサイトはこちら